

【 案 】

第5回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会議事概要

日 時：令和6年12月26日（木） 18時30分～19時40分

会 場：練馬区役所地下多目的会議室

出席者：委員（名簿順）

小堀委員長、一ノ瀬委員、大澤（啓）委員、横田委員、大沢（昌）委員

事務局

土木部長、道路公園課長

次第1：開会

次第2：前回の委員会について

<事務局>

- ・令和6年8月21日（水）開催の第4回稲荷山公園の整備に関する専門家委員会の議事概要【案】について、意見はあるか。

（特になし）

- ・本議事概要にて、練馬区のホームページへ掲載する。

次第3：議題

委員長

- ・今回は植生プランや樹林地の管理方法について議論いただいた。今回も、様々な視点から意見をいただきたい。

（事務局より資料1の説明）

委員長

- ・総合公園としての機能や都市公園としての効果を踏まえて、稲荷山公園を多くの方が利用する上で考慮すべきこと、動線や植生の関係など各エリアの役割について議論いただきたい。まずは右岸について、利用面を踏まえた植生等について意見はあるか。

【資料1：計画区域における各エリアの役割（案）の討議】

委員

- ・資料1 P5の凡例について「右岸左岸をつなぐ動線」は自動車交通を可能とする動線であり、「主な動線」は園路を想定しているのか。また、白子川沿いの赤点線で示した動線は河川管理用通路をイメージしているのか。凡例の意味を知りたい。

<事務局>

- ・赤枠で示す都市計画公園区域内には既存の公道がある。「右岸左岸をつなぐ動線」は南北を縦断する既存の公道である。都市計画公園区域内にある既存の道路をどのように

扱うかは、今後整理をしていく必要がある。白矢印の「主な動線」については、園内の人の動線をイメージしている。赤点線で示した白子川沿いの動線は、河川管理用通路の役割を含めた動線としている。

委員

- ・「右岸左岸をつなぐ動線」の地下には、上下水道管などのインフラが埋設されている認識で良いか。

<事務局>

- ・「右岸左岸をつなぐ動線」は、現状車が通行できる公道であり、地下には上下水道管などのインフラが埋設されている。公道も都市計画公園区域に含まれるため、車の通行を可能とする場合、法的な整理が必要だと考えている。併せて、地下に埋設されているインフラの取り扱いも整理が必要であると考えている。

委員

- ・通行の視点に加え、地下のインフラが地域全体へ与える影響も加えて検討いただきたい。
- ・左岸から右岸を眺める視点場について記載があるが、右岸から左岸を眺める視点場について記述が無い。視対象、対象場として、「左岸が整備されたときの右岸からの景観」も重要となるのではないか。

<事務局>

- ・稲荷山公園基本計画（整備イメージ）にて、左岸の役割のひとつとして、「森の景観を楽しむゾーン」というまとめ方をしている。右岸は、見晴らしの良い高台の地形となっているため、右岸から左岸を眺めるポイントについても検討していきたい。

委員

- ・「見る」「見られる」の関係性は重要であるため、検討を進めていただきたい。

委員

- ・公園内の動線について記載があるが、公園内の回遊だけでなく、白子川沿いや周辺の緑地も含め、人が緑地間を散策できるようなネットワークについて、広域な範囲で検討すると良い。

<事務局>

- ・練馬区では、白子川を軸として拠点となる公園・緑地を繋げていく目標があり、他の公園・緑地とのつながりを意識して資料の整理を進めていきたい。

委員

- ・垂直的な移動についても考慮すると良いのではないか。特に現在の稲荷山憩いの森側の主な動線は、等高線と並行な移動が主となっており、道路に出ないと川沿いに降りられない構造とした場合、公園内の回遊性が失われることや、地形を感じられない園路となる可能性がある。既存擁壁の維持も考慮し、垂直的な移動ルートを検討すると、眺望ポイントを検討する際の参考にもなると思う。併せて、林床を傷めない移動の仕方等も検討すべきである。

<事務局>

- ・右岸側は、崖線や地形の高低差をメリットとして出せるように、白子川から高台への移動について、既存擁壁や土砂災害警戒区域を踏まえ、検討を進めていきたい。

委員長

- ・水の動きに沿った視点や、崖線の地形を生かした動線があっても良い。

委員

- ・総合公園であるため、広範囲の誘致距離となる。近隣住民と遠方からの来園者はアクセス方法が異なるため、自動車や電動キックボード等、交通アクセスに対する空間整備についても議論すべきである。

<事務局>

- ・電車やバスだけでなく様々な交通手段での来園を見据え、検討していきたい。今回の案では、計画区域西側に接する都道を主となる道路として想定し、都道沿いにエントランスエリアをゾーニングしている。エントランスエリアには交通モードのための整備も必要と考える。区内同程度の公園の駐車場配置等の情報を踏まえて検討を進めていきたい。

委員

- ・大きな公園であるため、エントランスは1か所で良いか等、端末交通に対する空間整備や広域的なアクセス等を含めて具体的に検討していただきたい。

委員

- ・公園が整備されると、周囲の小学校や幼稚園等から子どもたちが来園すると思うが、右岸において、子どもたちが集まれる広場的な空間はどの場所を想定しているか。

<事務局>

- ・右岸の稻荷山憩いの森周辺エリア内には、現在も広場があるため、公園整備後も引き続き広場機能とするゾーニング案としている。
- ・湿地エリアの水田や畑にも人が留まる設えとすることが必要だと考えている。引き続き検討を進めていきたい。

委員長

- ・湧水は今までは十分に活用されていなかったが、本計画においては水田や畑とするプランもあり、子どもたちが環境教育や体験を通じて武蔵野の原点を体験することができる公園だと感じた。さらに議論を深めていきたい。
- ・次に左岸についてご議論いただければと思います。これまで、センター機能など委員の皆様からご提案いただきました。左岸の施設機能や施設配置、右岸を眺める場としての左岸のあり方などについて、ご意見やご提案ございましたらよろしくお願いいたします。

<事務局>

- ・委員より左岸の整備アイデアを作成いただいたため、ご説明いただきたい。

委員

- ・左岸側は、問題点が2つある。河川水の調節と雨水の調整という2つのバランスを取りながら生態系にどのように配慮するかという問題と、水辺・水際の観察・体験や平場でのレクリエーション等ができる空間を確保するという問題を、同時に解決する必要がある。
- ・調整機能と調節機能を空間的に分けることで、河川の調節空間に余剰の負荷を設けずに水を溜める空間とすることができると考えられる。空間的に地下に依存すると水辺がなくなり、川と切り離された公園となる。調節空間をなるべく下流側に確保しつつ、上流側に調整空間を確保することが必要と考える。
- ・上流側の別荘橋に雨水が集水することや、エントランス的な空間が配置されることから、入口として、施設の地下を利用する地下式が考えられる。できる限り都市側から河川に流入する水を抑制することで、貯留に余裕が生まれると考えられる。
- ・下流側は河川の洪水を調節することが考えられる。調節空間を掘込式とする場合、最下流を深くして、その周囲に水域と湿地を形成し、上流側に浅めの部分をつくる。調整空間と調節空間の中間地に平場的な空間を配置する。これらにより河川水の調節と雨水の調整の両者のバランスの確保と、生態系に配慮し、水辺・水際の観察・体験ができる空間および平場でのレクリエーション等ができる空間の確保が可能と考えられる。
- ・その場合、下流側の調節空間をできる限り人が水に触れられる湿地とすることで、人の利用と生態系保全を両立することができる。河川水が越流する場所は、工夫によりできる限り人の侵入を制限しない、河川沿いを人が通行できる配慮をすることが重要であると考えている。容量との関係もあるため、具体的な貯留方法を検討していくことが必要である。

委員長

- ・上流の高い箇所はどの程度の高さを想定しているか。

委員

- ・相対的に高いということを示しており、地盤の高さと同レベルを想定している。盛土を行うようなイメージではない。

委員

- ・下流側の調節機能は閉鎖的な空間ではなく、開かれている空間を想定している認識か。

委員

- ・できる限りオープンな空間をイメージしている。

委員

- ・都市公園のため、地域に開かれた場所であるべきである。安全性を重視した視点で捉えると閉鎖的な空間になってしまう傾向にあるため、東京都との協議が重要である。

<事務局>

- ・地域の災害時の対応を踏まえた案と理解している。委員の意見を踏まえ、さらに検討を深めていきたい。

委員長

- ・調節池は親水機能と防災機能を兼ね備えた整備が望ましい。また、雨水を地下に浸透させる機能も併せ持った施設整備が望まれる。

委員

- ・左岸から右岸を眺める視点が3視点あり、雨水を貯留する考えも重要だが、左岸側は芝生などの広場空間をできるだけ広く確保し、樹木で木陰を創出することで人の様々な活動ができる空間となると良い。右岸側は生物を意識し、左岸側は人の利用に特化して良いと考える。調節池で湿地をつくるとなると、人の利用のための広場空間が限られてしまうのが懸念される。

<事務局>

- ・左岸において人々が様々な活動を行う「健康と遊びのプレイエリア」と地域の潜在的な災害に対応しつつ、水と親しむ「みどりの憩いエリア」とのバランスが重要であると理解した。今後相談させていただきながら検討を深めていきたい。

委員

- ・左岸の散策路の配置方法について、都市の文脈を踏まえた散策路の配置という考え方がある。石巻南浜津波復興祈念公園では、土地区画整理事業を行った後に東日本大震災で大きな被害を受けた場所だが、昔の街区を残したまま公園を整備している。台湾でも、貨物操車場の線路を残したまま公園を整備した事例がある。都市の文脈を後世に伝えるような公園整備も考えられるのではないか。

<事務局>

- ・左岸は、右岸と比較すると検討内容の差があると感じている。今回、委員よりいただいたアイデアを踏まえ検討し、人の動きを重ね合わせてブラッシュアップしていきたい。

委員

- ・委員より提案いただいた調節機能と調整機能の上流、下流の並びには理由があるのか。

委員

- ・上流側は幹線道路沿いの雨水の流入が大きな影響を与えると想定しており、その対応のための調整機能が必要だと認識している。完全な地下化ではなく、掘込式の可能性を残しており、掘込式を採用する場合は、雨水は独立して管理する必要があると考えるため、影響が大きい上流側での調整機能を想定している。

<事務局>

- ・いただいた意見を資料に反映し、さらに検討が必要な箇所については引き続きブラッシュアップを図りたい。

次第4：その他

<事務局>

- ・次回以降の日程調整は改めて行う。

次第 5 : 閉会

< 事務局 >

- ・「第 5 回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を終了する。